

欧米と日本の英語教育・方法論史における  
神戸女学院の英語教育・教授法の流れ(Ⅲ)

原 田 園 子

## Summary

### **English Language Teaching at Kobe College : A Historical Review in the Light of English Teaching in Japan and Foreign Language Teaching in Europe and America (III)**

Sonoko Harada

This is the third part of the series of papers on English language teaching at Kobe College historically reviewed and discussed in the light of ELT in Japan and FLT in the West. This chapter is on the main topics in the field during the years 1921 to 1936. The first section deals with Palmer's original method, which was developed and published in Britain during the first years of the 1920s, West's Reading Method, and Ogden's Basic English. The second section takes up main events and publications related to English study in Japan and reviews arguments for and against English teaching at middle schools which became a social concern in the country then. The third section describes the consecutive changes in the organization of the higher education department at Kobe College together with changes in English curriculum in which the English teacher training course was strengthened. (Palmer's active contribution and successive publications in Japan and his influence on Kobe College High School English will be discussed later in the next, fourth, section.)

## 第3章：1921～1936

### 序

1920年代の始め頃までに、Palmer の独自の英語分析とこれに基づく英語教育理論、方法論が確立された。続く約15年間は、彼の日本滞在中に、Oral Method と名付けられたこの方法論が実践され普及に努められた時期であった。同じ頃、インドで英語教育に携わっていた West によって reading method である New Method が提唱された。また、この時期に、Thorn-dike, Ogden, Palmer, Faucett 等による語彙選定の研究が盛んにおこなわれた。

日本に於いては、Palmer の来日の翌年1923年に彼を所長として設立された英語教授研究所(IRET)と、その機関誌 *The Bulletin* や、Pamer の全国各地での講演、公開授業、研究大会等で“新教授法”と呼ばれた彼の教授法の普及と発展が活発にすすめられた。一方この時期には、中等教育機関での英語教育そのものを疑問視する意見も出され、賛否両論の活発な論争もあった。また、英語研究の分野別研究が進み英文学、英語学、英語教育の叢書や専門雑誌が次々と発刊、創刊されていった時期でもあった。

神戸女学院に於いては、特に高等教育部門の充実が計られ、高等教育機関としての学院を確立していくこうとした時代であった。英語教育内容とその成果が認められ、中等学校英語科教員無試験検定の資格が卒業生に与えられるようになり、また、今日の大学院の前身ともいるべき研究科が設置された。中等教育部門である高等女学部の英語教育では、Mary Stowe 女史を中心となって Palmer の Oral Method の研究、導入がなされ、今日の中學部の英語、特に入門期の指導法の基礎が形づくられた時期であった。本稿第3章では、1921年からの15年間を扱うが、Palmer の英語教授研究所における滞日中の活動と、本学院の英語教育との関係、その影響については次稿第3章第4節でみていく。今回扱う期間中の英語教育関係の主な出版物と事項を年表にしたのが付表Aである。

## 第1節：英米における外国語としての英語・英語教授法

1921年に、Harold E. Palmer<sup>1)</sup> の英語教授理論・方法論書二冊が出版された。The *Principles of Language-Study* では、彼が The *Scientific Study and Teaching Languages* (1917)<sup>2)</sup> で主唱した語学学習・教授の方法論が、教える過程において沿るべき原理としてまとめられている。語学学習には、子供が母国語の話し言葉を習得するときに駆使される spontaneous capacities と、書き言葉を習得するときの studial capacities の両方の能力が用いられなければならないとし、前者は話し言葉を習得する際に用いられるべき意識的でない自然な能力で、後者は言葉の形体や機能を学習するのに用いられたり、学習者がそれまでに得た誤った言語上の習慣を修正したり、母国語の習慣の影響を避けるために用いられる意識的に働く能力である。語学学習は習慣形成の過程であるが、この外国語の習慣を形成する最も重要な時期は学習の初期で、この時期に正確な音声上の習慣を身につけなければならない。さらに一度身についた誤った習慣を正しく学習し直すことは大変困難なことであるので、語学教授は、外国語の正しい習慣形成をさせるために、論理的な基本方針にそって行われなければならないと論じ、これを9ヵ条の原理<sup>3)</sup>として挙げているのである。

The *Oral Method of Teaching Languages* では、Palmer は、新しい言語習慣を学習者に形成させるために学習の初期は oral work だけに限定し、教授方法は論理的な技術と、体系的に順序立てられた過程に裏付けられていなければならないと述べ、従来の direct method と、Oral Method と名付けた彼の方法論との違いを説明している。さらに、彼の主張する理論によって構成される授業のモデルと、習慣形成のための、学習者の能力を開発させるドリルを示している。練習は、黙って聴解に専念するもの (purely receptive work) と、聞き取って口頭で応答するもの (receptive and productive work) に大別され、前者には、無意識的に意味と音声を融合 (unconscious oral assimilation) させるドリルと意識的に文法性を融合 (conscious oral assimilation) させるドリルがある。後者には、教師の発話の模倣と繰り返し (reproduction), 質疑応答・命令と応答・文の完成による定形的な会話 (conventional conversation), そして会話 (normal conversation) が含まれる。

1922年に Otto Jespersen<sup>4)</sup> の *Language: Its Nature, Development, and Origin* が出版された。この書の序文で Jespersen は、ことばは人間の一つの習慣、これによって他者のうちに、ある概念を引き起こさせる習慣行為であると述べている。

同年、Palmer の *English Intonation* が出版された。これは、イギリス南部で話されている英語の抑揚を記録し分析した結果を、独自の概念と用語を使って機能別に分類記号化し、規則性を系統的に記述したうえで、教師／学習者の益になるような練習用のテキストにしたものである。この書の序で Palmer は、外国語学習における、言語音の発音だけではなく話し手の多様な意図と意味を表示する抑揚の重要性を述べ、この習得のためにには機能的な抑揚に注意を払うことを見え、その機能を認識したうえでの模倣練習の有効性を説いている<sup>5)</sup>。

1924年の Palmer の *A Grammar of Spoken English* は、On a Strictly Phonetic Basis と題

名が続くように、文法範疇の用例が音声記号で書かれている、口語英語の学習者と教師のために書かれた文法書である。この書の序論で、彼は、学習者は意識的または無意識的に文を、既に意識的あるいは無意識的に覚えた類似した文に基づいて作るが、これは学習者が語や句の文法上の範疇を知っていて初めて出来ることであるとし、このための文法知識の必要性を述べている。文法知識の効果的な習得のために、上級学習者用にこの文法書が著わされたのである。

1926年に、インドで “Bilingualism, with special reference to Bengal” と題する報告書が発表された。これは、ベンガル州で視学や師範学校の校長をしていたイギリス人 Michael P. West (1883—1973) によって作成されたもので、この要約が同年 *Learning to Read a Foreign Language* として発刊された。2言語使用という状況下の学校で、生徒は英語学習に多くの時間をかけていたが、その成果はあまりあがっていなかったので West は、この地の実情に即す学習目標として読解養成に焦点を置き、そのための、語彙を限定し、新出単語の配置を工夫した読解用教材を考案した。これが New Method / Reading Method と呼ばれ、後に次々と出版された彼の一連の辞書、文法書、教科書、リーダーのはじまりである。

1930年、Charles K. Ogden (1889—1957) によって Basic English が発表された。これは、850語の基礎となる単語に50語の国際語と100語の一般科学用語、50語の学問、詩、聖書用語が付け加えられた語彙集と簡単な構文でつくられた、日常の表現が出来る、「ことば」である。“Basic” とは “基礎” を意味しているだけではなく、British American Scientific International Commercial の略でもあった。しかし、これは英語に代わる簡略化された言語と解され、また、国際語問題と関連して受け取られ、多くの批判を浴びた。

1932年、海外で英語教師をしていたイギリス人 Laurence Faucett 等によって、ロンドン大学で外国語としての英語教師養成教育が始められた。

1933年、Leonard Bloomfield<sup>6)</sup> の *Language* が出版された。これは、彼の *An Introduction to the Study of Language* (1914)<sup>7)</sup> 以後の20年間における科学的言語研究の成果が盛り込まれたもので、機械的・科学主義による、形態中心のアメリカ構造言語学の指導的な書になったものである。

1934年、語彙選定問題を討議し、これを協力して行う目的で West, E. L. Thorndike (1874—1949), Palmer, Faucett 等の関係者<sup>8)</sup>が集まりニューヨークで第1回 Carnegie Conference が開催された。翌1935年に第2回会議がロンドンで開かれ、この成果が1936年の *Interim Report on Vocabulary Selection for English as a Foreign Language* である。

以上のように、1920年台～1930年半ばにかけては、改革期の主唱が Palmer によって明確に理論化・方法論化され、ことばは人間の一つの習慣行為であり、語学教授はこの習慣を学習者のうちに形成させることであるとする語学学習の習慣理論が確立されていき、一方、教材としての英語に、特に教材研究の一環としての語彙選択に、関心が寄せられ、これが盛んにおこなわれた時期であった。

## 第2節：日本における英語教育

大正後期から昭和初期の日本では、英語研究が文学、言語学、英語教育と分野別にそれぞれ盛んになっていった時期であった。特に文学研究の出版物が多くあり、『英文学叢書』（研究社 1921）全100巻が完結した後、『英米文学評伝叢書』（研究社 1933）、『現代英文学叢書』（研究社 1934）が続いて刊行された他、文学作品の訳注が多く出版された。語学研究においても、『英語青年』に数々の論考や欧米の言語学書が紹介された他、今日使用されている各社のものの始まりとなった、英和、和英大辞典が編纂・出版されている。また、この時期に、米語と英語の別にも関心がもたれるようになった。英語教育の分野では、1922年の Palmer の来日、英語教授研究所の設立、この所長となった Palmer の活躍と共に、機関誌 *The Bulletin* で英語・英語教育研究者や教師によって活発な理論、方法論、実践論が交わされた時期であった。

1921年、『英語青年』7月15日号に、同年4月にイギリスで出版された Palmer の *The Principles of Language-Study*<sup>9)</sup> の市河三喜による紹介記事が「*H. E. Palmer* の新著」と題して載っている<sup>10)</sup>。

1922年、『英語青年』2月1日号に Palmer の *The Oral Method of Teaching* (1921)<sup>11)</sup> の紹介が同じ市河によって「パーマ氏の著書」<sup>12)</sup> と題して書かれている。また、同号には斎藤静による「*Prof. Harold. E. Palmer* に就いて」<sup>13)</sup> という小文もあり、彼の出版物が紹介されている。

同年3月、Palmer（滞日1922年3月—1936年3月）が文部省の英語教授顧問として日本の英語教授に関する調査をする目的で招かれ来日した。

同年8月出版の神田乃武・金沢久共編の『袖珍コンサイス英和辞典』は“コイサイス”辞書の始まりで、日本で最初に辞書に IPA 式音標文字が使われたものである<sup>14)</sup>。

1923年2月発刊の『英語発音辞典』（市河三喜）は、日本で唯一の英語発音辞典で Daniel Jones のものを基にしている<sup>15)</sup>。

同年5月、英語教授研究所 (IRET: The Institute for Research in English Teaching) が設立され、Palmer が所長に就任した。この研究所を中心として、Palmer の教授理論に基づいた、“新教授法”と言われた Oral Method を普及せんとする、日本の英語教育改善運動が始まった。同年5月1日号の『英語青年』に「Spoken English の研究」と題する、翌年6月イギリスで出版の Palmer の *A Grammar of Spoken English*<sup>16)</sup> 紹介の小記事を、この書の校正刷りを読んだ小林光が書いている<sup>17)</sup>。

同年6月 Palmer を編集長とする英語教授研究所の機関誌 *The Bulletin* が創刊された<sup>18)</sup>。これは、英語教育の改善を目指して国内の日本人、外国人だけでなく在外の研究者や教師間の情報や意見の交換、教育現場での問題点の議論や提案の場とするために刊行されたもので、ほとんど毎号に Palmer の論考が載せられている。海外からの投稿者のなかに、Jones<sup>19)</sup>, Jespersen, Bloomfield 等の名も見られる。

1924年10月、英語教授研究所の第1回英語教授研究大会が開催され、Palmer の講演や彼の著したテキストを使っての授業実演があった。以後毎年秋に大会が開かれている。また、この

年には後に Palmer 帰英後 *The Bulletin* の編集長となった Albert Sidney Hornby (1898—1978 滞日1924—1941) が来日している。

1925年10月、第2回英語教授研究大会において、“英語教授に関する宣言”が議決された。この“宣言”には、学校での英語教授の趣旨は、生徒に英語の理解力と運用力を得させることで、これは、音声の聴き取りと発音練習、反復練習、語の意味と音との融合等による言語習慣の形成によってつけさせなければならないことが宣べられ、これを最少の時間と労力で習得させなければならぬ等<sup>20)</sup>の、Palmer が著書や講演、講習会で常に説いている内容が10ヵ条にまとめられている。

1926年、英語教授研究所の理事であった石川林四郎 (1879—1939) が『英語青年』3月15日号に研究所の説く新教授法を簡潔にまとめた、「英語教授法革新の要義」を書いている<sup>21)</sup>。従来の慣例的な教授法に研究努力が欠けること、natural, oral, direct method があやまって理解されていることの指摘から、眞に科学的な教授方法とは言語の科学的研究を基礎とし、「現行教授法の真価を科学的に考查し、その適用の範囲を限定する」<sup>22)</sup>ことであると述べて、語学学習における読解練習と翻訳や文学鑑賞との別、語学習得のためのドリルとしての英作文、dictation、日常の練習問題や試験方式にもふれ、「眞の科学的教授法によれば〔上級学校への〕現行入学試験に応すべき学力をも spoken English の基礎の上に更に充分に養い得る」<sup>23)</sup>と、新教授法—Oral Method—の有効性を説いている。

同年4月、岡倉由三郎担当のラジオ初等英語講座が開始された。

1927年5月、雑誌『現代』に東京帝国大学教授藤村作が、「英語科廃止の急務」<sup>24)</sup>と題する中等学校での英語教育の廃止論を述べている。“我国教育の根本的改善策 中学校の英語科を何うするか”というこの誌の間に、藤村は、他の科目に比べて英語の授業数の割合が多いのに、それほど効果があがっていないうえに、卒業後社会で実際に英語力を必要とすることが特別の場合を除いてほとんど無いので、生徒に非常な苦勞のみを強いる英語科目を無くすべきだと説いている。また、上級学校へ進学するのに英語が必要であるといつても、大学は本来、研究者となろうとする者のみが入るべき学府であるので、学生を厳選すべきであるとし、大学教育の予備教育としての外国語教育に就いては別案を提している。

この主張に対して、賛否両論が、英語教育関係者をはじめ一般の人々からも多く寄せられ、同誌次号より数ヵ月にわたって掲載されている。また、『英語青年』でも「中等学校英語科問題」と題し、英語研究者、教育者の意見を問い合わせ、この返答が同年10月1日号～翌年6月15日号に載せられている。主な反論は、英語授業の内容と教授方法の改善の必要性を認めつつも、実際に役立たないということは必ずしも中等学校教育での英語教育の価値が無いということではないとする、教養価値観から説いた廃止反対論を述べたものである。

同年11月に、外国人教員会が組織され、第一回大会が開催された。

1929年10月、日本英文学会が創設され、第一回大会が開催された。

1930年11月に出版された石黒魯平 (1885—1956) の『外国教授 原理と方法の研究』は、小学校、中学校、大学での英語教授、さらに一般の社会人に英語を、外国人に日本語を教えた著

者の経験<sup>25)</sup>を背景に、英語科廃止の世論の中で教師自らの一つの反省録<sup>26)</sup>として、新教授法を日本の状況に即すようにまとめたものである。日本人の精華を外国に紹介することも含めた外国語教育の価値論、教科書論、訳解・作文指導の実際等が50章にわたって論じられている。

この頃、Ogden の Basic English<sup>27)</sup> の紹介と、これの日本における英語教育への適用の可能性が論じ始められた。1931年5月、Palmer は *The Bulletin* で Basic English に、より一般的な常用語が含まれていないことを指摘し、また、英語学習において、より重要であると共に、学習者にとって習得上困難な点は、語と語を組合わせて文を作ることであり、不規則な連語を文に組み入れることが問題なのであると述べ、従って Basic English を日本の中等学校での英語学習用には推薦できないとしている<sup>28)</sup>。1932年5月の土居光知（1886—1979）による「Basic English」<sup>29)</sup>では、Ogden の著作の紹介と Basic English を使って書かれた文範の解説と共に、この日本の中等英語教育での応用の可能性が述べられている。土居は、Basic English は英作文への応用には効果があるとし、この基本語を自由に使いこなせることを基礎とし、その上に、できるだけ多くの語を学ぶのが良いとしている<sup>30)</sup>。同月出版の「英語教育」（岡倉由三郎）<sup>31)</sup>で、岡倉は、「Basic English に大なる期待を持つ」<sup>32)</sup>と述べ、この日本での初等英語への応用・適用法を考えていると書いている他、講演等でも、国際社会の中での日本の発展のために international auxiliary language としての英語を学ぶ必要性を説きつつ、あまり効果のあがらっていない中学校での英語学習の負担を軽減するために、教材の見直し、単語の整理の必要性から Basic English が参考になるのではないかを示唆している<sup>33)</sup>。

1932年4月、後に現在の『英語教育』（大修館）に発展していく東京文理大学英語教育研究会の『英語の研究と教授』が創刊された。

1933年4月、「英語教育論」（小日向定次郎）を含む『英語英文学講座』（英語英文学刊行会）が、10月には『英米文学評伝叢書』（研究社）が刊行開始された。

付表Aにあるように、1930年より Palmer による、英語教授研究所の協力を得た語彙選定の成果が順次出されている。Palmer の語彙選定は、日本の英語教育の目標が読書力養成にあることと、入学試験と関連しての基本語彙問題を背景に行われたものであった。しかし、これは学問的根拠がないとの批判の声も上がっていたので、これに応えて石川林四郎が1933年4月「語彙選定の要旨」<sup>34)</sup>を書いている。語彙選定の意図には、英語そのものを簡略化しようとする考えと、英語に熟達する手段として基本的学习を制限語彙内で効果的にさせようとする二つの異なる考え方があるので、選定の絶対的標準を立てることは不可能であり、学習のためには読本等の教科書の改善を計ると共に、同時に実際の必要と実情にあった選定をし、学習者の便宜を計らなければならないと述べている。

1934年9月、『英文学叢書』の続編、『現代英文学叢書』（研究社）の刊行が始まる。

1935年4月、「中等学校に於ける外国語科の問題」<sup>35)</sup>についての座談会が開かれ、その冒頭で岡倉由三郎が当時論じられていた英語教育関係の問題点をまとめている。明治維新の頃、国家の一時的対策として設けられた英語科が、日本の状況が進展した現在まで惰性で続けられているとする無用／廃止論・一方外国語の学習は国際心の養成上必要であるとする存続論・外国语

とは英語で良いのか・英語教育改善のために教授法の研究だけではなく、教材そのものとしての英語自体の再検討の必要性・常用語彙調査と単語数の整理の問題・学習者にとっての英語と米語の問題・初等教育における国語教育との関連の問題等が挙げられている。

同年11月、『英語教育叢書』(研究社)が発刊された。全31巻の英語教育に関する初めての叢書で、英語教育の目的、理論、教授法、英語学、英文学、英國の風物・文化、関係法規、さらに、読み方、習字、文法の指導問題、試験等の具体的な事柄をも網羅している。

1936年3月 Palmer がイギリスに帰国した。英語教授研究所の所長に石川林四郎が、*The Bulletin* の編集長には Hornby が就任した。

同3月、桜井役(1889—1957)による明治維新前の日英・日米交渉から昭和9年までの英語教育通史『日本英語教育史稿』(散文館)<sup>36)</sup>が出版された。

同年12月、岡倉由三郎の『英語教育の目的と価値』(福原麟太郎代筆)<sup>37)</sup>が出版された。この書で、英語教育は、英語教授の背後に英語を言葉として教えながら思考や感情を養う材料を見つけ、これを説明し文化的洞察に導くようにすることを理想とするという、英語教育の教養価値が説かれている。また、言葉は耳から自然に覚えるのが良いとはしながらも、Oral Method が批判されている。

この時代には、先に述べたように、英語研究が文学、言語学、そして語学教育の別に分かれてはいったが、言葉を教える語学教育の専門家と、文学・言語学の専門研究者の別という考え方が、いまだ明確にはなっていない、研究者の一部には、語学教育者の言語学・文学の博識の無いことを暗に批判する言論もみられた。

Palmer の来日以来、英語教授研究所を中心とする、“新教授法”と呼ばれるようになった Oral Method の普及への努力がなされその結果、これに関心を抱き、実際にこれを試みた教師や学校もあった。また、日本の実情にあったこれの応用の研究も盛んであったが、多くは上級学校への入学試験の問題もあり、この方法論の一般的普及にはいたらなかった。Palmer 自身の方法論も、その根本理論は変わらないが、日本の英語教育の目標と実情にあわせたものに発展し、そのための教材が多く考案されていった<sup>38)</sup>。

### 第3節：神戸女学院における英語教育

1921年からの神戸女学院における15年間は、高等女学部では、英語科の授業数が各学年週6時間にすでに定まっており、これに対して、付表Bにあるように高等部、大学部では、引き続き組織改正が度々行われ、これに伴って英語科の学習課程が変更、強化されていった時期であった。

高等女学部における英語科授業の内容は、1921年では、第一・二学年、解釈、会話、習字、第三・四・五学年では習字がなくなり文法が教え始められている。1924年には、第一学年より文法が課せられるようになっているが、1926年からは、再び文法は第三学年からになっている。

1919年の学科組織改正<sup>39)</sup>で設置された予科(2年)<sup>40)</sup> 大学部本科(3)の高等教育部門では、

翌1920年に、予科と、大学部付設となっていた英語専修科（3）が廃止され、高等部（3）が設置された。この新設の高等部は、高等女学校高等科に近いもので、4年制高等女学校卒業者は第一学年、学院高等女学部及び5年制高等女学校卒業者は第二学年に入学した。この改正は1922年3月専門学校令によって認可された。

高等部での英語の授業数は、第一学年、週15時間、第二学年、週6時間（但し、高等女学校での英語授業数が週2、3時間乃至週4、5時間であった学生は週10時間）、第三学年では週5時間（同8時間）となっている。

大学部の第一部（英文学専攻）では、第一学年、訳解（2時間）<sup>41)</sup>、修辞学（2）、小説及び詩（2）、第二学年、訳解〔英文学（1）、新聞（1）〕、英文学（4）<sup>42)</sup>、第三学年、訳解〔英文学（1）、新聞（1）〕、英文学・世界文学（4）の英語科目内容で各学年週6時間であった。これに加えて、各学年、聖書（2）と歴史（2）が英語で講じられた。英文学研究と共に教員免許取得を目指す第二部では、第一部の科目に加え、第一学年では、教材（2）、文法（2）、音声学（1）、読方・会話・作文（2）、和文英訳／通訳（1）の週8時間、第二学年では、教材が1時間になり、週7時間、第三学年では、文法が1時間になり、イディオム練習が音声学に代わり、教授法及び実習（1）が加わって週7時間の加設科目的授業が課せられた。

1923年6月に、大学部英文学科第二部の3年後の卒業生から中等学校英語科教員無試験検定の資格が認められることになった。

1928年高等部に4ヵ年の新課程乙類が開設され、従来の高等部課程が甲類となった。この高等部乙類には、第一部と第二部が置かれ、第二部は従来の大学部第二部と同様に英語科教員養成の新課程であった。第一部、第二部ともに、4年制高等女学校卒業生は第一学年に、5年制高等女学校卒業生と学院高等女学部卒業生は第二学年に入学できた。高等部甲部と新設の高等部乙類第一部との違いは、前者が従来どうり修了後さらに上級の教育を受けることを前提とした課程であったことである。

この改正時に、大学部にも乙類が設けられ、従来の第一部と第二部より成る大学部は甲類と称されるようになった。新設の大学部乙類は、英文学の研究に必要な学科が正科目の英文科であったのは甲類と変わりないが、これにさらに各種の選択科目数を増やし、諸科目を深く広く研究できるようにされた課程であった。

この時の高等部の改正は、従来、学院高等女学部または5年制高等女学部の卒業者がさらに5ヵ年かかって得ることができた中等学校英語科教員無試験検定の特典を3ヵ年で、4年制高等学校女学校卒業者は4ヵ年で、得ることが出来るようにするためであった<sup>43)</sup>。しかし、この改正認可の折り、学院の高等教育機関の名称が1919年に得た“大学部”から、高等部、大学部、音楽部を包括する旧称の“専門部”に戻ることを余儀なくされた。

改正後の英語科目授業数は、高等部甲類では、第一学年は従来の週15時間と変わらないが、第二学年では学院高等女学部出身者の履修時間数が8時間となり2時間増え、第三学年では、全学年6時間となり、他に選択として2時間の英語科目を履修できることになっている。新設の高等部乙類では、第一部、第二部ともに第一学年では、会話（2）、読み方・書取（3）作文

(2), 文法(2), 訳解(4)の13時間, 第二学年では, 文法(2), 作文(2), 読方(3), 訳解(4)の11時間, 第三学年では, 作文・修辞(1), 読方・会話・地理・歴史(3), 訳解(4), 英文学(1)の9時間, 第四学年では, 訳解(4), 作文・修辞(2), 和文英訳・通訳(2), 英文学(2)の10時間であったが, 第二部では, これに第二学年で訳解(別に2)と発音学(1), 第三学年で訳解(同2), 文法(同3), 第四学年で訳解(1), 教材(3)が加わって, 第二学年以上では各学年週14時間の英語授業数になっている。

新設の大学部乙類では, 第一学年, 作文・修辞学(2), 和文英訳・通訳(2), 英文学史(2), 訳解(4), 補修英語(2)の12時間, 第二・三学年では, 訳解(2), 英文学・大陸文学(4)でこれに歴史(2)も英語で講じられ計8時間であった。さらに, いずれかの学年に教育学(2), 発音学(1), 英語史(1)を選択履修すれば, 卒業後に中等学校英語科教員無試験検定に応募できた。

大学部甲類第二部と改称された, その卒業生が中等学校英語科教員無試験検定の資格を与えられている従来の教員養成課程と, 新設の高等部乙類第二部の教員養成課程との違いは, 英語科目の内容において, 後者に英語の基本的スキルを得させる時間数が多くなっていることである。しかし, 前者では, 高等部甲類での3ヵ年の課程を終えたうえでの課程であるので, 最終的には約20時間も多く英語科目を履修することになっている。また, 教職専門課程の発音学, 教材, 文法等の専門科目は, 高等部課程ではより少ない時間数で履修できるようになっている。修業年数でも, 大学部課程では高等部甲類3年を経て6年かかるところを高等部課程では4年間で資格を修得できることになったので, 大学部課程では年々学生数が減ってきた<sup>44)</sup>。

1930年4月, 高等部乙類は第一部, 第二部を廃止し, 予科1年と本科3年の教員養成課程だけになった。この予科への入学資格は, 従来の高等部第一学年へのものと変わりがなく, 本科第一学年へも, 同じく第二学年へのものと変わりがない。

新高等部乙類の英語科目は, 予科では訳解(5), 作文・会話・修辞(5), 読方(3), 文法(2)の週15時間で, 本科では第一学年, 訳解(7), 作文・会話・修辞(2), 読方(3), 文法(2), の週14時間, 第二学年, 訳解(6), 作文・会話・修辞(1), 読方(3), 文法(3), 発音学(1), 英文学(1)の週15時間, 第三学年, 訳解(5), 作文・会話・修辞(2), 和文英訳・通訳(2), 教材(3), 英文学(2), 英語史(1), 言語学・教授法(1)/演習(第三学期1)の週16時間と, 旧課程の第二部より時間数が増えている。

1932年, 大学部に1ヵ年と2ヵ年の研究科が設置された。入学資格は, 学院大学部または高等部乙類の卒業者及び同程度の学校の卒業者, もしくは同等の学力を有する者であった。英語関係の科目は, 英語学, 英文学, 言語学が合計週11時間講じられた。

1935年4月より高等部の甲類が本科, 乙類が英語師範科と改称され, 従来の乙類予科も英語師範科予科となった。入学資格は従来どおりであった。大学部も甲類・乙類の別が廃止, 統合され大学部英文学科となり, これに第一部と第二部が置かれた。第二部は, 従来の乙類と同じ教員養成課程であった。この時の改正によって, 高等部の英語科目授業数は, 本科(旧甲類)では第一学年週14時間と1時間少なくなっているが, 第二学年では週10時間と変わらず, 第三

学年では週9時間で3時間多くなっている。英語師範科では旧乙類課程との違いはない。大学部第一部では必修英語・英文学科目は、第一学年、小説・詩(4)，作文・修辞学(2)，第二学年、英文学史(1)，小説・詩・戯曲(5)，第三学年、英文学史(第一学期1)，詩・劇文学・批評文学・大陸文学・アメリカ文学(第一学期4，第二・三学期5)，卒業論文(1)と各学年週6時間と変わりがないが、これに加えて各学年選択科目として週2時間の英語を別に履修できた。第二部の教員養成課程では旧乙類と変わりがない。

以上のように、この時期には、高等教育部門における英語・英文学教育の強化と共に、英語教員養成課程に特に重きが置かれていた。また、付表Cにあるように、高等部・大学部所属の教師が高等女学部で教えることもあったが、高等部・大学部／専門部と高等女学部との教師の所属が明確になった時期でもあった。英語学習においては、科目が、スキル修得のための語学学習としての科目と、知識修得や研究のための学問としての科目の別が、さらに英文学科目と英語学科目の内容が、細分化されるようになった。高等教育機関としての専門部において、一般教養科目の外国語としての英語学習の授業と、専門科目としての英文学、英語・言語学研究の授業が識別・明確化されようとした時期であったと言えよう。

#### 注

- 1) Cf. 第2章第1節 『神戸女学院大学論集』 Vol. 36 No. 3, p. 107 (以下頁数のみ記載)]
- 2) Cf. 第2章第1節 p. 107
- 3) nine principles: initial preparation, habit-forming and habit-adapting, accuracy, gradation, proportion, concreteness, interest, a rational order of progression, the multiple line of approach
- 4) Cf. 第2章第1節 p. 106
- 5) P. 6
- 6) Cf. 第2章第1節 p. 107
- 7) Cf. 第2章第1節 p. 107
- 8) Ogden も招待されたが参加しなかった。
- 9) 本稿 p. 58
- 10) Vo 1. 45 p. 237
- 11) 本稿 p. 58
- 12) Vo 1. 46 p. 278
- 13) Vo 1. 46 p. 278
- 14) Cf.『英語教育史資料5』(1980) p. 94 (以下『資料5』とする。)
- 15) Cf.『資料5』(1980) p. 43
- 16) 本稿 p. 58
- 17) Vo 1. 49 p. 73
- 18) *The Bulletin of the Institute for Research in English Teaching*  
第1巻第2号は翌7月に発刊されたが、この年の9月1日の関東大地震のために中断され、new seriesとして10月に再び第1号から始まって、この年は4回、翌1924年は7回、1925年より年10回の発刊となっている。
- 19) Cf. 第2章第1節
- 20) *The Bulletin* No. 19 p. 20
- 21) Vo 1. 54 pp. 388—390

- 22) P. 388
- 23) P. 390
- 24) PP. 6 — 20
- 25) Cf. 『英語教授』(復刻版) 別巻・解説編 p. 99
- 26) この書の英文タイトルは *The Reformed Method Reviewed and Modified for Foreign Language Teaching in Japan* となっている。
- 27) 本稿 p. 60
- 28) Cf. *The Bulletin* No. 64
- 29) 『英語青年』Vo 1. 67. No. 3 & 4
- 30) P. 120
- 31) 『岩波講座 教育科学』(岩波書店) 第 8 冊目
- 32) P. 29
- 33) 「Basic English その他」『英語教育』(岡倉由三郎 研究社 再版 1937) pp. 322 — 361
- 34) *The Bulletin* No. 93
- 35) 『英語教育』再版 pp. 301 — 311
- 36) 1945 年翻刻 (文化評論出版)
- 37) 『英語教育叢書』第 1 卷
- 38) これについては次稿第 3 章第 4 節で扱う
- 39) Cf. 第 2 章第 3 節
- 40) 以下年数のみ記載
- 41) 以下時間数のみ記載
- 42) 但し、第一学期ではこのうち 2 時間は地理が講じられた。
- 43) 高等部乙類卒業者へのこの特典は 1932 年 2 月に認可された。
- 44) 1934 年には、在籍者が高等部 241 名、大学部 19 名（そのほとんどが甲類第二部生）で、1939 年には、高等部 346 名、大学部 8 名になっている。(『神戸女学院百年史』p. 177)

付表 A  
英語教育史：年表 III (1921～1936)

歐米	日本	神戸女学院
1921 <i>The Principles of Language-Study, Palmer</i> <i>The Oral Method of Teaching Languages, Palmer</i>  [ <i>The Teacher's Word Book, Thorndike</i> *]	T 10 1月 『井上和英大辞典』井上十吉 3月 『邦人本位 英語の発音』 神保 格 6月 『大英和辞典』(第一巻) 藤岡勝二 編 8月 「パーマー氏の著書」市河三喜 11月 『英文学叢書』研究社刊行 (~S 7)	8月 E. S. S. 発会 1月 竹原実枝/恵(～T10 7月)(T11 4月 ～T11 7月) 4月 ミラー(～T10 12月) 増本 ベッセイ(～T10 4月) 9月 S. Field [Mrs. Buchanon] (～T11 7月)(T12 9月～T13 12月)(S 5 7月～S11 現在) 石川政江(三宅)(～T12 7月)
1922 <i>Language: Its Nature, Development, and Origin, Jespersen</i>  <i>English Intonation, Palmer</i>	T 11 2月 「H. E. Palmer氏の新著」 市河三喜 「Prof. Harold E. Palmerに就いて」斎藤 静 3月 Palmer来日(～S11) 『英語小発音学』岡倉由三郎 4月 『拂帯英和辞典』斎藤秀三郎 8月 『袖珍コンサイス英和辞典』 神田乃武・金沢 久 (国際音標文字を初めて採用) 10月 『英語発音法』豊田 実	3月 学科組織改正[大学部予科、附属専修科を廃し高等部を置く]認可 4月 杉村松代(松田)(～T12 3月) 9月 Pedley [Mrs. Hyning] (～T14 7月) 鷺見八十(～T12 3月) Howey(～T12 7月) M. Field [Mrs. Pierce] (～T13 12 月)
1923	T 12 2月 『英語発音辞典』市河三喜 5月 英語教授研究所(IRET)設立 (S17 語学教育研究所と改称) Palmer初代所長に就任 (～S11) 『Spoken Englishの研究』 小林 光 6月 <i>The Bulletin</i> 創刊 (S17 2月『語学教育』と改題) 9月 『袖珍コンサイス英和辞典』 神田乃武・石川林四郎 共編	6月 大学部英文学科第二部卒業者に中等学校英語科教員資格が与えられる。 9月 畠中大学部長就任(～T14) 4月 長谷川鹿之助(～T13 3月) リンドストロム(Mrs. ケントウ エル)(～T13 7月現在) 西村(増田) マサ(～S 5 3月) 7月 ウォーハウス(～T13 3月) 9月 井上久恵(～T12 12月) 松本松恵/枝(富森)(～T14 3月) 曾木喜久(～S11現在)
1924 <i>A Grammar of Spoken English, Palmer</i>	T 13 Hornby来日(～S16) 10月 第1回英語教授研究大会(以後 毎年秋に開催) 11月 『スタンダード和英大辞典』 竹原常太	5月 E. S. S. "Clover" 創刊 1月 ゲンセン(～T15 7月) 4月 丹部トモ(～S11現在)
1925	T 14 10月 “英語教授に関する宣言”	10月 創立50周年記念式祝賀会 4月 Clark(～T14 7月) Willson(～T14 7月) (8月 IRET軽井沢夏期講習会にM. Stowe 他参加)** 9月 Boyd(～T15 7月) Durland(～T15 7月)
1926 <i>Bilingualism, West</i> <i>Learning to Read a Foreign Language, West</i>  [ <i>A Basic Writing Vocabulary, Horn</i> ]	T 15 3月 「英語教授法革新の要義」 石川林四郎 4月 JOAK初等英語講座(岡倉 担 当)開始 10月 日本音声学会 創設 S 1	12月 財團法人神戸女学院の設立認可 (3月 J. V. Martinの英語講習会本学院で 開催) 9月 V. Moss (Mrs. Mereness) (～S 3 7 月)
1927 WestのNew Method 教材 インド で出版始まる。	S 2 3月 『研究社 新英和大辞典』 岡倉由三郎 5月 「英語科廃止の急務」東大教授 藤村 作 『グループ メソッド』 浦口文治	4月 高等女学部卒業生は5年制高等女学 校卒業生と同等以上の学力を有す るものと認定される。 12月 Lamont(～S 6 4月)

歐米	日本	神戸女学院
1928	S 3 3月 『三省堂 英和大辞典』三省堂編輯所 6月 『斎藤和英大辞典』斎藤秀三郎 10月 「中等学校英語科問題」(～S 4 6月) 「ハーマー氏の新教授法要旨」黒田 錠 11月 Association of Foreign Teachers in Japan 第1回大会	1月 菅沼平治 大学部長就任(～S 9 7月) 4月 学科組織改正[高等部乙類と大学部乙類開設。 高等部・大学部を専門部の旧称に復す。] 1月 菅沼平治(～S11現在) 9月 Rhodes(～S 4 7月) B. Moss(Mrs. McCready)(～S 4 7月) Titcomb(～S 6 7月) エクマン(～?) 米澤タツ(井伊田鶴)(～S11 現在)
1929	S 4 5月 『スタンダード英和辞典』竹原常太 10月 日本英文学会創設 第一回大会	(2月) Palmer来院 視察) 4月 井出菊江(～S11 3月) 9月 Shively(～S 8 7月)
1930 Basic English, Ogden The Basic Vocabulary, Ogden [Speaking Vocabulary in a Foreign Language, 1000 Words, West]	S 5 11月 『外語教授 原理と方法の研究』石黒魯平 [First Interim Report on Vocabulary Selection, Palmer]	4月 [高等部乙類第一・二部の別を廃止し予科・本科を置く。] 4月 永尾キミ(～S10 9月) Angie Crew(～S10 6月)(S11 9月～S11 現在) ? 保田 正(～S 9 7月) (6月) Mary Stowe 教授法研究のため青山学院へ出張)
1931 Cambridge Proficiency Examination海外で初めて施行。	S 6 3月 『研究社 新和英大辞典』武信由太郎編 『富山房 大英和辞典』市河三喜・畔柳都太郎・飯島広三郎共編 5月 「Basic English and Vocabulary Selection」Palmer [Second Interim Report on Vocabulary Selection, Palmer]	リード(～S 6 7月現在?) 遠藤貞吉(～?) 4月 M. Pedley(～S 9 4月) (5月) Palmer本学院で英語教授法実演と講演) 9月 山中 藤(～S 7 6月) Ruder(Mrs. Meiniger)(～S 7 12月) Perry(～S 9 7月) G. Crew(～S11 7月)
1932 London大学のInstitute of EducationでELFのteacher-training始まる。	S 7 3月 「Basic Englishと国際語問題」石黒 修 4月 『英語の研究と教授』創刊(～S16 廃刊)(S21 復刊→ S24 4月 『英語・教育と教養』→ S24 9月 『英語教育』→ S27 研究社刊→ S30 2大修館刊) 5月 「BASIC ENGLISH」土居光知 『英語教育』岡倉由三郎 7月 「Basic English その他」岡倉由三郎 12月 『大英和辞典』第2巻 藤岡勝二編  [A Study of English Word-Values Statistically Determined from the Latest Extensive Word-Counts, Faucett & Maki]	2月 高等部乙類に英語教員無試験検定が認可される。 大学部に1カ年、2カ年修了の研究科が設置される。 9月 Kane(～S 11 現在) 11月 喜志邦三(～S11現在)
1933 Language, Bloomfield	S 8 4月 『英語英文学講座』刊行(～S9) 『語彙選定の要旨』石川林四郎 『研究社 英米文学評伝叢書』刊行(～S14) 『スクール和英新辞典』岡倉由三郎編  [A Minimum English Speaking Vocabulary, Swenson]	4月 岡田山(西宮市)に移転 4月 湯浅やな(～S11 現在) 溝口靖夫(～S11 現在) (11月) 兵庫県下高等女学校英語科研究会が本院で開催される。)
1934 Carnegie Conference, New York	S 9 9月 『現代英文学叢書』研究社 刊行(～S11) [The Standard English Vocabulary, Palmer]	4月 山懸瑠璃子(水津)(～S11 7月) 9月 Holmes(～S10 7月) 10月 荒井貞雄(～S10 3月)

歐米	日本	神戸女学院
1935 Carnegie Conference, London [Definition Vocabulary, West]	S10 4月 「中等学校に於ける外国语の問題」岡倉由三郎 11月 『英語教育叢書』研究社刊行 (~S12)	4月 [高等部甲類を高等部本科、乙類を英語師範科と改称し、大学部の甲・乙類の別を廢止し英文科第一部・第二部とする。] 4月 山口縫子(金沢)(~S13 8月) 9月 Chandler(~S11 7月) Holt(~S11 7月) 飯塚/東山正芳(~S11現在)
1936 [Interim Report on Vocabulary Selection for English as a Foreign Language]	S11 3月 Palmer 婦英 『日本英語教育史稿』桜井 役 (S45 翻刻) 4月 『岩波 英和辞典』島村盛助・土居光知・田中菊雄共編 12月 『英語教育の目的と価値』岡倉由三郎 (福原薫太郎代筆)	9月 Langill(~S11現在)

\* [ ]内は語彙選定関係の出版物

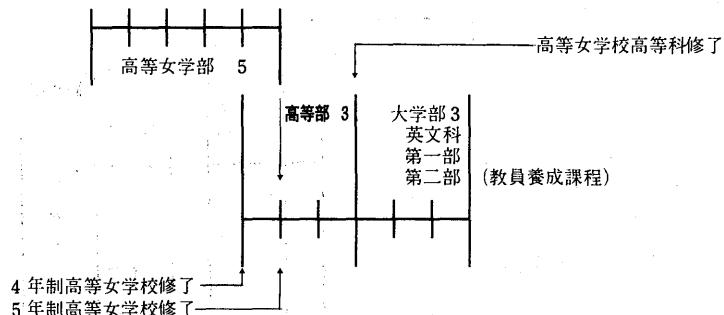
\*\* ( )内の事項は次稿第4節を参照

## 付表B

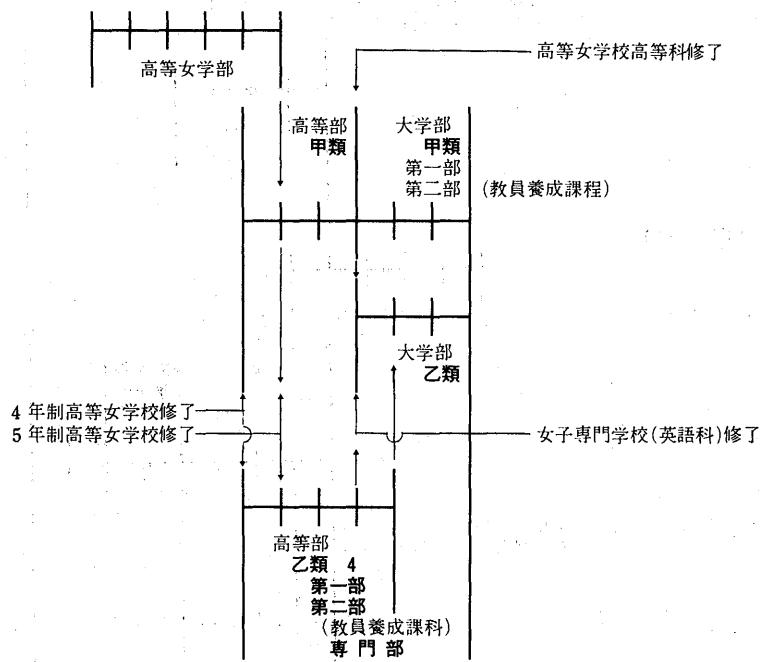
学科組織改正略図（英語専攻関係） 1921～1936 (T 10～S 11)

太字：改正部分

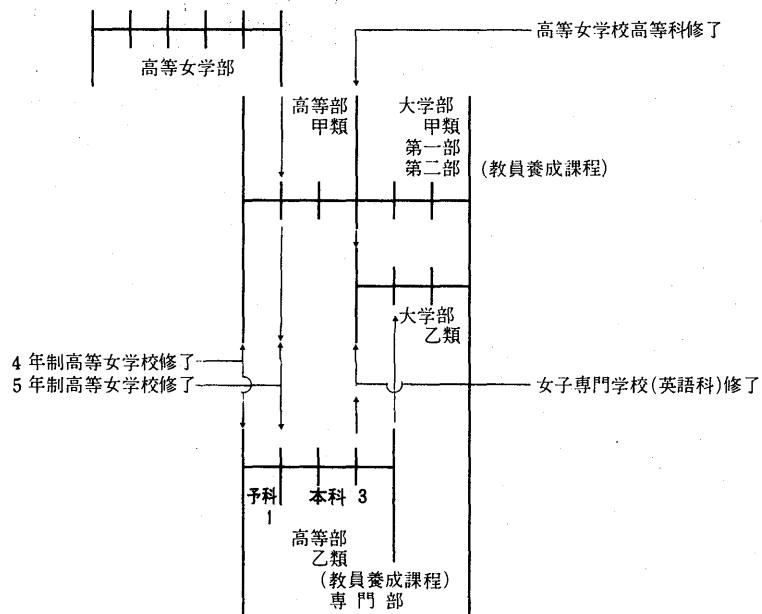
1922 T 11 3月 認可



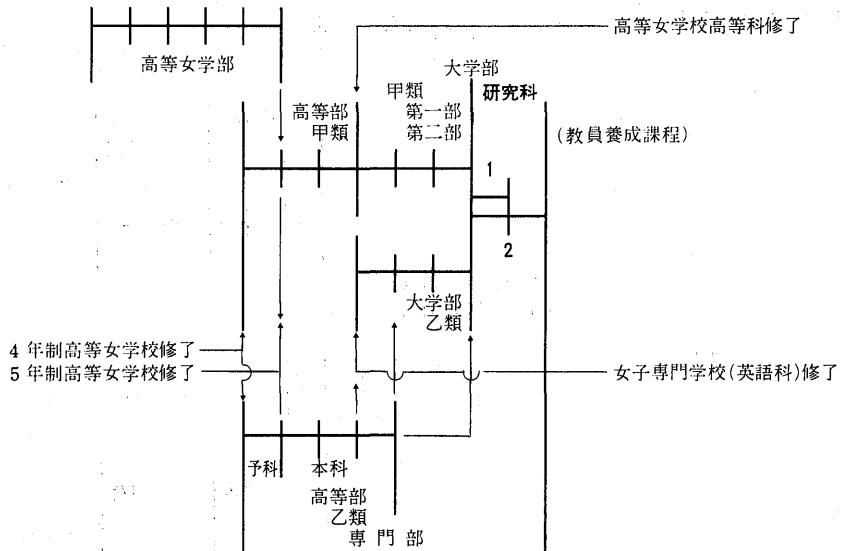
1928 S 3 4月



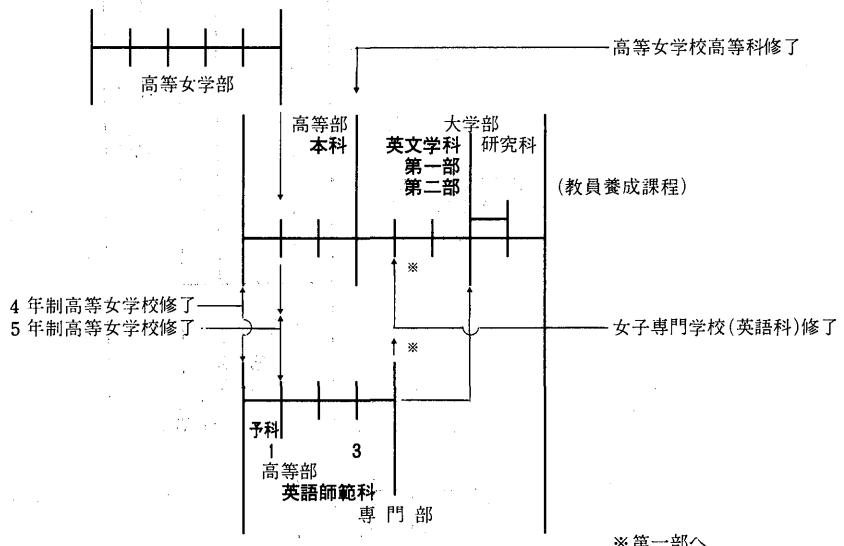
1930 S 5 4月



1932 S 7 2月



1935 S 10



## 付表C

英語教師 1921~1936 (T10~S11)

(\*は同窓生)

		高等女学部												高等部 大学部/専門部				
(Seattle)																		
Mrs. B. DeForest	(英語)																	
Mary Stowe	(英語) 発音学	高女部	高等部	大学部	専門部													
Grace Stowe	(英語)	高女部	高等部	大学部	専門部													
莊原 秀太郎	(英語)																	
飯塚 恒太郎	(英語) 英訳 英文法																	
川崎 市造	(英語)	高女部	高等部	大学部	専門部													
*黒田 治	(英語) 英訳 英文法																	
*青野 静江(駒井)	(英語)																	
Edith Husted	(英語)																	
E. Burnett (Mrs. Tyler)	(英文学)																	
Isabelle MacCausland	(英語) 英文学																	
1921 T10	竹原 実枝 / 実惠 ミラー 増本 ベッセイ Sarah M. Field (Mrs. Buchanan) 石川 政江(三宅)	(英語) (英語 タイプ) (英語) (英語)	高女部	(嘱託)		1月 4月4日 7月 9月9日 7月								4月				
1922 T11	*杉村 松代(松田) Florella Pedley (Mrs. Hyning) 鶴見 八十 M. Howey Mabel Field (Mrs. Pierce)	(英文学) (英語) (英語) (英文学) (英語 発音学)	高女部	(嘱託)	5月 7月 7月	1月 4月 7月 9月9月9月							12月 9月 7月					
1923 T12	長谷川 康之助 リンドストロム (Mrs. ケントウエル) *西村 マサ(増田) ウォーターハウス 井上 久恵 松本 松恵 / 松枝(高森) *曾木 豊久	(英語 タイプ) (英語) (英語 英訳 会話) (英語) (英語) (英語)	高等部	(嘱託)	1月 7月 7月	3月 4月 7月 9月 3月 4月 7月 9月9月9月							4月 7月 1月					
1924 T13	ダンセン *丹部 トモ	(英語) (英語 英訳 英文法)	高女部	専門部 (S10)以降	1月		7月 12月 3月 4月						3月					
1925 T14	Clark Wilson E. M. Boyd M. Durland	(英文学) (英語) (英文学) (英語)	高等部	(嘱託)		9月 1月	12月 1月 7月 7月8月						3月 9月 4月 9月 7月					
1926 T15 / S 1	V. Moss (Mrs. Mereness)	(英語)	高女部	専門部	7月								9月 7月5月					
1927 S 2	Helen Lamont	(タイプ)		専門部									7月 12月1月					
1928 S 3	菱沼 平治 C. L. Rhodes B. Moss (Mrs. McCready) Luc M. Tilcomb エクマン *米澤 タツ(井伊 鶴)	(英語 英文学) (英語 英文学) (英語) (英語) (英語) (英語)	高女部	専門部 (S 9年~講師) 専門部 高女部 専門部 専門部 専門部								7月 9月 7月 9月 7月 9月9月9月9月9月9月						
1929 S 4	井出 菊江 Lillian Shively (Mrs. Rice)	(英語) (英語)	高女部	専門部 専門部									3月 7月 7月 4月 8月					
1930 S 5	*永尾 キミ Angie Crew	(英語) (英語)	高女部 高女部			2月 3月							7月 7月 7月 7月 7月					
1931 S 6	保田 正 シセイ・イン・リード 遠藤 貞吉 Martha C. Pedley 山中 藤 T. Ruder (Mrs. W.M. Meiniger) Catherine C. Perry Glenna Crew	(英語) (英語) (英語) (英語) (英語) (英文学) (英語) (英語)	専門部 (S 9年4月~講師) 専門部 (講師) 専門部 (講師) 専門部 専門部 専門部 専門部 専門部	6月									4月 7月 7月 7月 7月 9月9月9月9月9月					
1932 S 7	Marion E. Kane 喜志 邦三	(英文学) (英文学史)	専門部 (講師 S11~専任) 専門部	1月										6月 6月6月 7月11月				
1933 S 8	湯浅 やな 高口 靖夫	(英語) (英語)	専門部 専門部											7月				
1934 S 9	山懸 瑠璃子(水津) Lulu Holmes 荒井 貞雄	(英語) (英語) (英語)	専門部 専門部 専門部											7月 3月 7月				
1935 S 10	*山口 鮎子(金沢) D. Chandler E. H. Holt 飯塚/東山 正芳	(英語) (英語) (英語) (英語)	高女部 高女部 専門部 (講師) 高女部 高女部			6月 9月9月9月							4月 3月 6月 7月 9月 10月					
1936 S 11	A. Langill	(タイプ)	専門部 (講師)			9月 7月7月							3月 6月 7月 7月					

(注) 所属の別は記録のある場合のみ記載。但し、担当科目によって判断し期間をグラフに記載。

## 参考文献

- Deforest, Charlotte B. (1950). *The History of Kobe College*. Kobe College 「神戸女学院75年史」。  
英語教育研究会編輯. 『英語の研究と教授』 Vol. II No. 11, Vols. III~V. 興文社.  
英語教授研究所. *The Bulletin of the Institute for Research in English Teaching*. [復刻版 1985 Vols. 1~4, Vol. 7] 名著普及会.  
『英語青年』 Vols. 44 ~ 76. 研究社.  
福原麟太郎監修(1978). 『ある英文教室の100年』 大修館.  
Howatt, A. P. R. (1984). *A History of English Language Teaching*. Oxford: Oxford University Press.  
Jespersen Otto. (1922). *Language: Its Nature, Development, and Origin*. London: George Allen & Unwin LTD.  
川澄哲夫編 鈴木孝夫監修 (1978). 『資料日本英学史 2 英語教育論争史』 大修館.  
日本の英学100年編集部 (1968). 『日本の英学100年 大正編』 研究社.  
———. 『日本の英学100年 昭和編』 研究社.  
大村喜吉・高梨健吉・出来成訓編 (1980). 『英語教育史資料』 第3卷. 東京法令出版.  
———. 『英語教育史資料』 第5卷. 東京法令出版  
岡倉由三郎 (1932) 「英語教育」『岩波講座 教育科学 (第八冊)』 岩波書店.  
——— (再版 1937) 『英語教育』 研究社.  
Palmer, Harold E. (1927). *A Grammar of Spoken English: On a Strictly Phonetic Basis* (1st Edition 1924). Cambridge: W. Heffer & Sons LTD.  
———. (1922). *English Intonation with Systematic Exercises*. Cambridge: W. Heffer & Sons LTD.  
———. (1921). *The Principles of Language-Study*. London: George B. Harrop & Company LTD.  
———. (1921). *The Oral Method of Teaching Languages*. Cambridge: W. Heffer & Sons LTD.  
高梨健吉他 (1979). 『英語教育問題の変遷』 現代の英語教育 1. 研究社.  
高梨健吉・大村喜吉 (1975). 『日本の英語教育史』 大修館.  
『創立五十年 神戸女学院史 明治八年 大正十四年』 (神戸女学院 1925)  
『神戸女学院八十年史』 (神戸女学院 1955)  
『神戸女学院百年史 総論』 (神戸女学院 1976)  
『神戸女学院百年史 各論』 (神戸女学院 1981)  
『めぐみ』 新第1号~第29号 (神戸女学院同窓会 1921~1936)  
「神戸女学院入学案内」 (1921 1923 1924)  
「神戸女学院高等女学部入学案内」 (1925 1926)  
「神戸女学院高等女学部規則 / 学則」 (1924 1925 1926 1927 1928 1929 1932 1934)  
「神戸女学院高等部・大学部入学案内」 (1925 1926 1928 1929 1931 1932)  
「神戸女学院大学部・高等部規則 / 学則」 (1922 1924 1925 1926 1929 1930)  
「神戸女学院専門部入学案内」 (1933 1934 1936)  
「神戸女学院専門部学則」 (1928 1931 1932 1月 同3月 1934 1935)  
「神戸女学院専門部要覧」 (1932 1933 1935 1936)

(原稿受理 1990年4月23日)